令和5年8月

秋田県後期高齢者医療広域連合議会 臨時会会議録

令和5年8月9日 開会

令和5年8月9日 閉会

秋田県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第1号

令和5年8月9日(水曜日)午後3時00分開会

日程第 1 議席の指定(新議員)

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 会期の決定

日程第 5 諸般の報告

日程第 6 提案理由の概要説明

日程第 7 議案第8号 東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の 減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める

件

日程第 8 議案第 9 号 令和 5 年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算(第 1 号)の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

	1番	佐	藤	哲	治		2番	安	井	和	則
	3番	寿权	木		孝		4番	武	田		晋
	5番	小	松	穂	積		6番	渡	部	正	明
	7番	関			厚		9番	小	林		悟
1	0番	後	藤		健	1	1番	堀	部		壽
1	2番	宮	崎	信		1	3番	黒	沢	龍	己
1	4番	小笠	2.原	憲	昭	1	5番	伊	藤	秀	明
1	7番	田	Ш	政	幸	2	0番	畠	Щ	菊	夫
2	1番	齌	藤	多	聞	2	2番	髙	橋	浩	人
2	3番	森	元	淑	雄	2	5番	佐々	木		修

欠席議員(4名)

 8番
 湊
 貴
 18番
 堀
 内
 満
 也

 19番
 渡
 邊
 彦兵衛
 24番
 阿
 部
 養
 助

地方自治法第121条による出席者

 広域連合長
 穂積
 志
 副広域連合長
 鈴木雄大

 副広域連合長
 松田知己
 事務局長
 嵯峨之博

 事務局次長 兼会計管理者
 本戸幸治
 総務課長 兼会計室長
 石井
 中

業務課長米谷裕二

議会担当職員出席者

議会書記後藤克司議会書記佐々木励二

午後3時00分 開 会

○議長(黒沢龍己) ただいまの出席議員は20名です。

定足数に達しておりますので、これから令和5年8月秋田県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

議事に先立ちまして、令和5年2月定例会後の議員の異動について、ご報告申し上げます。

2市1町2村の議会において、広域連合議会議員選挙が行われましたので、当選された議員 をご紹介いたします。選挙実施年月日順にお名前を申し上げますので、自席にて、ご起立くだ さるようお願いいたします。

八峰町長の堀内満也議員。欠席であります。

上小阿仁村議会議長の伊藤秀明議員。

東成瀬村議会議長の佐々木修議員。

大館市議会議長の武田晋議員。

秋田市議会議員の佐藤哲治議員。

以上、5名の方が広域連合議会議員として当選されました。よろしくお願い申し上げます。 また、大館市選出の藤原明前議員の議員任期満了に伴い、1名欠員となりました議会運営委員会の委員について、地方自治法第109条第9項及び委員会条例第6条の規定による、閉会中における議長指名により、にかほ市選出の宮崎信一議員を選任し、本日開催されました議会運営委員会において、同じく宮崎議員が委員長に就任されましたので、ご報告いたします。

日程第1 議席の指定

○議長(黒沢龍己) 日程第1、議席の指定を行います。

新議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、佐藤哲治議員は1番、武田晋議員は 4番、伊藤秀明議員は15番、堀内満也議員は18番、佐々木修議員は25番と指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(黒沢龍己) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、関厚議員、森元淑雄議員の2名を指名いたします。

日程第3 副議長の選挙

○議長(黒沢龍己) 日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり 】

○議長(黒沢龍己) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うこと

に決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと 思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり 】

○議長(黒沢龍己) ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定 いたしました。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会の副議長に、佐々木修議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐々木修議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり 】

○議長(黒沢龍己) ご異議なしと認めます。したがって、佐々木修議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました佐々木修議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32 条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

佐々木修議員、副議長当選のご挨拶を自席にてお願いいたします。

○副議長(佐々木修) ただいま、広域連合議会副議長にご推挙いただきました、東成瀬村選 出の佐々木でございます。議長をささえ、公正で円滑な議会運営に努めてまいりたいと思って おります。皆様方の多大なるご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせ ていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第4 会期の決定

○議長(黒沢龍己) 日程第4、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、このことにご異議 ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり 】

○議長(黒沢龍己) ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第5 諸般の報告

○議長(黒沢龍己) 日程第5、諸般の報告を行います。

報告は、各議員へ配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

日程第6 提案理由の概要説明

○議長(黒沢龍己) 日程第6、提案理由の概要説明を行います。

議案第8号、東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件、及び、議案第9号、令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件の、各議案に対する提案理由の概要説明を求めます。穂積広域連合長。

【 穂積志広域連合長 登壇 】

○広城連合長(穂積志) 令和5年8月広域連合議会臨時会の開会にあたり、提出案件について概要を説明申し上げ、ご審議をお願いいたします。

説明に入ります前に、先月中旬の、県内における記録的な大雨により被害を受けられた皆様 に心からお見舞いを申し上げます。

さて、先の国会では、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を 改正する法律が成立したところであります。後期高齢者医療制度に関する改正点としては、子 育てを全世代で支援する観点から、後期高齢者医療制度が出産育児一時金の引き上げに係る費 用の一部を支援する新たな仕組みが導入されることとなったほか、後期高齢者の負担率につい ても見直されることとなっております。

また、去る6月7日、東京都において、全国後期高齢者医療広域連合長会議が開催されました。同会議で採択された要望書では、国に対し、昨年10月に導入された医療費の2割負担について、短期間のうちに基準を見直して対象者を増やす制度改正を行わないことや、国が進める医療保険制度改革は、後期高齢者の生活に大きな影響を及ぼすことから、被保険者の負担能力に応じた適切な制度設計と十分な周知・広報を図ることなどを要望し、必要な受診が抑制されることのないよう、配慮を求めたところです。当広域連合としましては、今後、このような法改正や、国への要望等を踏まえて保険料率の改定に取り組んでまいります。

さて、今議会には、単行案1件、予算案1件を提案いたしております。

はじめに、議案第8号、東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の 減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件についてであります。

これは、東日本大震災により被災した被保険者に係る令和5年度の保険料の減免措置につい

て、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者等を対象に継続実施すること、ならびに 特例減免措置の見直しに伴い、所要の改正を行ったものであり、特に緊急を要し、議会を招集 する時間的余裕がなかったため専決処分したことから、地方自治法の規定により、議会の承認 を求めようとするものであります。

次に、議案第9号、令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正 予算(第1号)の件についてであります。

今回の補正は、令和4年度の保険給付額確定により、社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた後期高齢者交付金の超過収入分を精算する必要があることから補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億9,658万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,516億4,466万円とするものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切な決定をたまわりますようお願い申し上げます。

日程第 7 議案第 8 号 東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保 険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件

日程第 8 議案第 9 号 令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件

○議長(黒沢龍己) 日程第7、議案第8号、東日本大震災による被災者に対する秋田県後期 高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件、及 び、日程第8、議案第9号、令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会 計補正予算(第1号)の件の両案を、一括議題といたしたいと思いますが、このことにご異議 ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(黒沢龍己) したがって、日程第7、議案第8号、東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件、及び、日程第8、議案第9号、令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件の両案を、一括して議題といたします。

これより議案第8号及び議案第9号に対する質疑を行いますが、通告がございませんので、 以上で、質疑を終了いたします。

これより議案第8号及び議案第9号に対する討論を行いますが、通告がございませんので、 以上で、討論を終了いたします。 これより、順次、採決いたします。

議案第8号、東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号は、承認することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり 】

○議長(黒沢龍己) ご異議なしと認めます。したがって、本案は、承認されました。

次に、議案第9号、令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正 予算(第1号)の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり 】

○議長(黒沢龍己) ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は、全て終了いたしました。

広域連合長のあいさつ

○議長(黒沢龍己) 広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可します。穂積 広域連合長。

【 穂積志広域連合長 登壇 】

〇広**域連合長 (穂積志)** 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、それぞれの議案につきまして、慎重なるご審議の結果、いずれも適切なご決定をい ただき、厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶 といたします。

閉会

○議長(黒沢龍己) この際、お諮りいたします。

会議規則第43条の規定により、本臨時会で議決された議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、

このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり 】

○議長(黒沢龍己) ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定をいたしました。 これで、令和5年8月秋田県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後3時16分 閉 会

- 8 -

地方自治法(昭和22年法律第67号)第123条第2項の規定により署名する。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議長

秋田県後期高齢者医療広域連合議会副議長

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員